

“社会”概念と市民社会

木田 融男*

“社会”概念から市民社会論をとらえなおす、というのが本稿の課題である。かつてのわが産業社会学部における国際シンポジウムでの「市民社会の再生」をめぐる論究課題、および山口定『市民社会論』で出された理論提示をふまえて、若干の論点整理をしつつ、市民社会論について私なりの考察を行っている。1つは、“社会”概念のなかに内包される理念的な市民社会という把握により、市民社会概念の両義性を解決する。2つは、“政治”、“経済”、“社会”という3者の関連（山口の提示する「3項モデル」）について、とりわけ前者2つを「構造／システム」、後者を「行為／過程」ととらえる方法論に対し、両者の統一を提起し、また「下向—上向」という方法論から後者を「生活過程」とする見方を再提示する。3つは、ギデنز、A.の『親密性の変容』などに依拠しながら、“社会”／市民社会と家族／親密圏との関連性について考察し、市民社会に家族／親密圏を含むか否かという理論課題について、“社会”概念に市民社会／公共圏と家族／親密圏の両者が含まれると提示し、そのうえで、両者を通底する「民主性」の視点の重要性について言及している。

キーワード：“社会”，市民社会，生活過程，3項モデル，公共圏，親密圏

はじめに

かつて産業社会学部において、「産業社会の変容と市民社会の再生」を課題にした国際研究交流シンポジウムや交流研究会を、1996年から数年にわたり何度か開催した¹⁾。私もこのシンポで報告もし、また交流研究会では、シンポの中間総括や理論的課題などの整理を行った。しかし、私事など種々の事情により、理論的に興味深い研究交流であったのに、市民社会をめぐる各論者の理論的総括および課題提示について

は、残念ながら研究会報告のみに留まり、紙上に紹介する機を逸してしまった。そうこうするうち、市民社会をめぐる世界的な現実的また理論的進展は「新しい市民社会」論と称される状況を生み出し、そういった研究も出てきている。本稿では、かつて催されたシンポから市民社会にかかわる若干の理論的整理と、そこから提示されていた理論的課題を振り返って再整理しておき、その後の市民社会論の動向については、大部の著にまとめられている山口定の『市民社会論——歴史的遺産と新展開——』²⁾に依拠して理論的展開の「空白」を埋め、今日的な市民社会をめぐる論究課題に対して、今私になしうる範囲にとどまるのではあるが、若干の

*立命館大学産業社会学部教授

私見による理論的検討を加えておきたい。

私自身、社会学の方法論的根拠の見定めという幾分「小市民的」問題意識もありながら、しかし全体社会における“社会”の位置およびそれがもつ理論的・実践的意義のようなものに、いくばくかの研究興味を持続させてきたという研究状況から、今日の「新しい市民社会」論やそれを社会学理論で「再構成（構築）」する、などのエキサイティングな討議空間へ論究の一助となって参加できれば幸いである。

I. シンポジウムの論点から

シンポのテーマ「産業社会の変容と市民社会の再生」にかかわって、とりわけ市民社会をめぐる論点にしぼって考察を行っておく。ただし、国家あるいは経済との関連では、より抽象化した概念として市民社会概念を内包する“社会”概念のとらえかたを私などはしたいので、ここでは市民社会あるいは社会についてみていくということにしたい。また、私どもが招聘したジェソップ、B. は、国家の変容を主とした報告を行い、市民社会の分析はどちらかというに従のあつかいとなっていたので、その概念的構想についてはまだ過渡的な位置にあった、とあらかじめ断っておきたい。

1. 市民社会（あるいは社会）の概念

まずジェソップの市民社会概念であるが、彼は、本来研究報告には別途掲載されている国家の変容を主たる内容にしていたのであるが、シンポの趣旨を理解し、自らの市民社会観を提示している。すなわち、彼は市民社会概念の流れを、ハバーマスの視点とグラムシの視点とに分岐させ、当初の報告では後者の立場をとるとす

る。すなわち、「対話による公共圏といった自律した1領域」として市民社会をあつかうハバーマスの視点を、彼はとらないとし、ネオ・グラムシアン立場から、次のような市民社会概念を提示する³⁾。①行為の地平 (horizon of action)、②相争う空間 (contested space)、③抵抗の源 (resource for resisting)、④ヘゲモニック・プロジェクトと接合の空間 (space of hegemonic projects and their articulations)

立命館産業社会学部側の報告の要点を記すならば、木田融男は、ジェソップが「その見解はとらない」とした彼の同僚であるアーリー、J. の説（国家、経済にたいする流通・再生産・闘争の領域としての市民社会）を修正し、まず“社会”概念として、「トータルで現実・具体的な生活諸過程の領域」あるいは「労働と相互行為をふくむ実践過程の領域」ととらえ、ジェソップとは異なり、ハバーマスのいうシステムにたいする生活世界概念にも近接するとした。ただし、市民社会概念とは相対的に区別して、“社会”概念は「理想的・分析的・方法的な」意味で市民社会の特性を有するとし、その特性を、私的な領域、アソシエーション、ヘゲモニーと合意（グラムシ）、コミュニケーション的合理性（ハバーマス）、相対的「自律性」、社会統合、に整理している⁴⁾。また、篠田武司の市民社会概念は、「自由、平等、連帯、共生、エコロジーを原理とする諸アソシエーションの自律的・共同的な審議的空間」というものである⁵⁾。さらに、松葉正文の市民社会概念も、「自立した諸個人が、国家や企業の権力を媒介することなく、平等の立場で、精神的文化的諸価値を交流する場」というものである。ただし松葉は、市民社会概念の考察については次のような留意点をつける。すなわち、競争への規制の必要

性、市民社会のありかたに影響をあたえる要素、規範的意義と分析的意義の乖離、階級形成の退化との関連、自立した個人と社会の共同性の併存、「公」や「世間」との相違、市民社会の「政治化」の必要性、である⁶⁾。そして、赤井正二は、セミナー報告とは異なるが、データベース化された新聞記事を分析した新規報告で、「語られた市民社会」を分析する。一方で、「集団としての市民社会（例えばボランタリー集団）」と他の集団との関係から市民社会の「語られかた」をみるものであり、反社会集団とは敵対、国家・行政機構とは独立・対話、政党とは浸透・要求、司法・学校とは調整、と摘出する。他方「規範としての市民社会」の「語られかた」から、「自由・自立・独立と社会的責任・連帯・社会的自助・社会的自律・自治」あるいは「新自由主義と共同体主義（communitarianism）」との理念的な対抗関係を提示する⁷⁾。

2. 国家および企業／市場（あるいは経済）と市民社会（あるいは社会）

以上、各自の市民社会（あるいは社会）をみてきたが、国家と企業／市場（あるいはより抽象化して経済）と市民社会（あるいは社会）との関連性についてみていきたい。

ジェソップは、ケインズ主義的福祉国民国家（KWNS）からシュンペーター主義的勤労福祉体制（SWR）への国家の転換を経済の変化（技術革新、経済的な構造的競争力の強化、労働市場の新たな要請）からみているが、報告では国家の転換の3動向とかかわらせて次のような市民社会における変容を提示する。①脱国民化におうじて市民社会の役割（都市や地域の自治）の拡大、②脱国家化におうじて市民社会構成員の参加の増大、③国際化におうじて市民社会の

組織の国際化。

他方、市民社会の危機のあらわれも視野にいれ、市民社会における商品化の危険性をのべつつ、具体的には前回シンポの立命館側の報告をとりいれて「ヨーロッパの顔をした企業社会」の優勢、といった描写をしている。そして、「市民社会の再生」というテーマにかかわって、ヨーロッパでは、「国家、資本・経済から相対的に自由で自律した自治的空間の創造」、日本では、「日本に固有な資本主義の動向をふまえた新しい市民社会（概念）の創造」の課題提言をおこなったのである。

ここでのジェソップの提起は、次に開催されたセミナーでの報告と、さらには討論のなかでなされたものであるが、同じ討論において、立命館側から次のようなコメントがだされているので紹介しておく、松田博は、市民社会の側から、商品化、国家化、国民化をみる必要性があること、また深澤敦は、マーケットセクター、ステイトセクターにたいするボランタリーセクターを市民社会の具体化としてみること、などを国家、企業／市場（あるいは経済）と市民社会（あるいは社会）の関連性にかかわるテーマとして発言している⁸⁾。

他の報告者が3つの連関をどう論じているのかについてみると、まず篠田は、上述したように「企業主義的新自由主義戦略」の日本という規定から、日本の国家はもっぱら社会的介入より経済的介入に軸をおく「典型的な新自由主義国家」であり、「企業主義的調整」がそれを可能とし、「市民社会の諸領域を企業主義に染めていく」と分析する。そして日本がとる戦略は同時に次のような危機をあわせもつていくと提起している。すなわち、労働過程の不安定性、国際化による国内の空洞化、社会福祉の貧困さに

よる国家の正当性への疑問の増大，市民社会のなかにもちこまれた経済優先主義・利己主義と企業主義の見直しの進行，の現状におけるあらわれである⁹⁾。木田は，企業社会を「企業による社会の取り込み」と規定し，それを可能とする要因（外的，内的強制＝組織された競争システム，内的同意＝市民社会の特性を企業が包摂，の各要因）のうち国家のかかわりを外的要因とし，その結果日本の国家は企業による社会統合にささえられたシステム統合しかなしえない企業国家であるとする。そういった企業国家は，企業と社会，社会の諸主体間，社会の労働者主体内，国家と社会および国家と企業，国家それ自体の内部，にそれぞれ矛盾をもち，国際化の舞台では「企業国家から軍事国家」への危険性をもつとする¹⁰⁾。松葉は，日本型大企業体制として日本を規定し，「市民社会の1要素としての企業と，企業それ自体に支配強制関係をもつ」ことからくるとするが，先進社会との比較では，歪められた市民社会や市民社会なき高度工業社会というよりは，「未熟な市民社会」という性格づけをおこなう¹¹⁾。

3. 論点整理と論究課題について

シンポとセミナーの報告，およびそれをもとにした『立命館産業社会論集』に掲載された論文に依拠して，関連するテーマにしばって国際共同研究会でかわされた各自の報告内容を要約的にみてきたが，最後にそこから導き出される論点を整理するとともに，今後の論究課題を当時中間的に総括したのであるが，未報告であったのでここに掲示しておくこととする。

(1)市民社会（あるいは社会）概念の共通性と相違性はなにか

①国家と経済にたいする概念的位置

市民社会（あるいは社会）は，国家と経済に対してどういった位置をとるのかについて，論じているのはジェソップと木田であるが，前者は「行為の地平」，後者は「生活過程」という表現で，方法的区分を行っているという相違はあるが，いずれも国家と経済とは異なる概念的位置をもつと見ている点では共通であった。ただし，木田は市民社会概念と社会概念とを区別している。3者の概念的位置については，シンポでは十分討議されていないが，後の山口の著書の考察をふまえて立ち入った検討を加えたい。

②市民社会概念は記述的意義か規範的意義か

市民社会（あるいは社会）概念がもっている，両義性のようなものについては，それぞれから提示されていた。例えば，ジェソップは，「公共圏という領域（ハバーマス）」か「ヘゲモニーをめぐる論争的空間（グラムシ）」か，木田は，「現実・具体的な社会」と「理念的・分析的・方法的含意としての市民社会」と，篠田は「市民社会の原理」を「諸アソシエーションの審議空間」として理念的なとらえ方をしているが，松葉は「分析的（記述的）意義」と「規範的意義（精神的文化的諸価値の交流の場）」と，そして赤井は，「集団としての市民社会（ボランティア集団）」と「規範としての市民社会（さらに自立か連帯かの規範的分化）」と，などのように両義性あるいは概念的対立があるとしていた。両義の内容は論者により異なる面もあるが，両義性あるいは対立するとらえ方があるという指摘については共通していた。ただし，日本における市民社会概念については，その規範的・理念的意義に歴史的意味をもつという点で

はゆるやかな共通性を持っていた。

ものを後段で私論として考察を加えたい。

(2)市民社会（あるいは社会）の今日的課題

①国家・経済と市民社会（あるいは社会）

シンポのテーマの一つである「産業社会の変容」という点では、国家・経済と市民社会（あるいは社会）との今日の具体的関係という視角から、ジェソップは「SWRの進行がもつ市民社会の成長と危機」という論じ方をしたが、日本側は、「企業社会の進行・危機と市民社会の創造という課題」を当時提起していた。（企業社会から新自由主義への変容という現在の状況からすると状況は変化している）

②市民社会の再生（あるいは創造）

シンポのもう一つのテーマである、「市民社会の再生（あるいは創造）」という点では、ジェソップはヨーロッパでは、「ヨーロッパの顔をした企業社会」か「自律的自治空間の創造」かをめぐる争いになると見ていたが、日本側は「未熟な市民社会から日本の顔をした市民社会の創造」へという課題を提起していた。

③市民社会創造における理論的問題

シンポのテーマ「市民社会の再生（あるいは創造）」において出された理論課題としては、赤井から「自立か連帯か」の規範的分岐の存在が提示された。

当時の佐藤嘉一研究会代表はまとめの発言のなかで「国民の中の市民的問題と国民を越えた市民的問題への言及」が大切と指摘しながら、日本の市民社会創造という理論課題では、「自立より連帯」であろうとし、さらに「日本の市民社会的問題を国際社会のダイナミズムの中で議論する必要がある」としめくくった¹²⁾。

以上見た当時の市民社会をめぐるシンポでの討議のなかから、今日もなお論じる必要のある

II. 山口定の「新しい市民社会」論から

1. 山口による市民社会論

山口によれば、「西側世界における『市民社会』論の歴史的諸類型」として、6類型を整理している¹³⁾。すなわち、①都市国家型市民社会論、②（近代）国民国家型市民社会論、②—1 ロック＝スミス型市民社会論、②—2 ホブズ型市民社会（否定）論、②—3 ギゾー＝トクヴィル型市民社会論、②—4 ヘーゲル型市民社会論、③マルクス＝グラムシ型市民社会論、である。そして、その上で『「新しい市民社会」論の特徴と類型』として、広義の「新しい市民社会」論には、①「市民社会のリバイバル」論者、②「市民道徳のリバイバル」論者、③「市民社会の再構築」論者、④「地球市民社会」論者、⑤「社会資本」論者）を整理し、狭義の「新しい市民社会」論として、ドイツのハーバース、アメリカのコーエン＝アラートらの「再構築派」と、サラモン、坂本義和らの「地球市民社会」派をあげ、山口は前者に「若干の問題点を感じつつも最も近いと感じている立場」という表明がなされている¹⁴⁾。さらに、「新しい市民社会」論の特徴として、①ヘーゲル＝マルクス主義的系譜からの離脱、②2元論から3元論へ、そして5項モデルへ、③「地球市民社会」論の登場、④失われた公共性の回復とデモクラシーのバージョン・アップという課題意識、⑤アソシエーションナリズムへの傾斜と「複数性」の共同社会、⑥知的エリート主義と一国主義からの脱却をはかる開かれた「市民」概念、⑦他者共生の「共同社会」としての「市民社会」、などが提唱されている。

山口自身の市民社会概念は、最終章で次のように記されている。

「領域」論的発想（筆者註：国家，市場とは区別される第3の領域としての市民社会）から卒業し、「市民社会」を、…「理念（とりわけ平等・公正）」・「場（共存・共生の場）」・「行為（自律的行為）」と「ルール（公共性のルール）」という4つの要件の総体として、それぞれの国で歴史的・文化的にさまざまな形をとって出現するものととらえるのが正しいのではないかと考えるようになった¹⁵⁾。

2. 若干の論点の提示

山口の市民社会論の大部の著は、かつてシンポで提起されてなお課題となった様々な論点に、世界の「新しい市民社会」論といわれるもので照射することによって、かなりのところが判明していく。本稿では、当書の膨大な論述に全て考察を加えることはできず、私自身にとっては、ほとんどが提示された論点に触発されて、今後学問的研鑽をなお踏まねばならないという自戒を述べるにとどまるのであるが、なお今私が考える範囲内で若干の考察を、かつてシンポで示された理論課題をふまえつつ、行っておきたい。とりわけ、私自身は早くから、「社会」概念について時に応じて考えてきたが、この概念からみた、市民社会あるいは市民社会論というものの性格を検討しておきたい。下手をすると、こういった検討は山口が警鐘を発している、「『領域』論的発想」の域を出ず、「まだ卒業できないのか」とおしかりを受けそうなのであるが、社会学という学問的領域に身をおく者が、己のパートを固守せんがためととられることのないように、しかし若干社会学の理論的

位置をもふまえた方法論的考察は、こういった「新しい市民社会」論の積極的發展のためにも、行っておこうと想うのである。

Ⅲ. “社会” 概念から市民社会の考察

1. “社会” 概念と市民社会

市民社会の概念を中心とした検討を通して、そこには国家・経済との関連、ハバーマスのとグラムシ的、規範的と分析的、自立的と共同的などの両義性をめぐる理論課題、そして今日的な市民社会の再生（あるいは創造）をめぐる実践的課題などが提示されてきた。私は、ここでは“政治”・“経済”と区分される“社会”概念の位置を定め、この“社会”概念と市民社会という概念とをさらに区分する必要があると提起しておきたい。なぜ国家ではなく“政治”なのか、またなぜ企業／市場を“経済”という風に表すのか、そして“政治”・“経済”・“社会”は3者が相対的に「自律」する概念的位置にあり、いかなる関連をもっているか、などについては後に叙述することにする。

まずは、既に私論は別稿で述べてきたのではあるが¹⁶⁾、“社会”概念そのものについて概説をしておきたい。それは「社会」という概念自体が多義的であり、それらの類型を示し、あわせて「政治（国家）」・「経済（企業／市場）」との関連も示す。それら「社会」概念の中で、私の“社会”概念の位置を明らかにしておきたい。

〈「社会」概念の類型〉

(a) 最広義の「社会」

(a-1) 政治・経済を含む場合

(社会科学，社会システム，社会構成体（論の

あるもの)、歴史の一時期としての市民社会)

(a-2) 経済の含意に総括される場合

(ブルジョア(資本主義, 資本制, 資本家)社会, 社会構成体(論のあるもの))

(b) 広義の「社会」= 政治と区分される「社会」

(b-1) 最広義の「社会」のなかの経済として語られる場合

(-1) 「経済的土台」として語られる場合(「歴史の竈」としての市民社会)

(-2) 「イデオロギー」概念として語られる場合(市民社会の実体は資本家社会)

(b-2) 国家と分立(対立)して語られる場合

(-1) 経済の含意と同じ場合(ヘーゲルの家族—市民社会—国家)

(-2) 経済を含む場合(国家による市民社会(あるいは社会)の総括)

(b-3) グラムシの意味での国家(政治)と対置して語られる場合

(-1) 国家に対置される市民社会の場合(国家と市民社会)

(-2) 広義の国家に含まれる場合(国家=政治社会+市民社会)

(この場合の政治社会と市民社会に通底する「社会」は、最広義の「社会」であろう、ゆえに国家の含意に総括される「社会」ということになる)

(c) 狭義の「社会」= 政治・経済・文化と並列される「社会」

(a-1) ドイツ語で‘sozial’として‘gesellschaftlich’と区分された場合(物質的生活の生産様式によって、社会的(sozial), 政治的, および精神的的生活過程一般がどうなるかがきまる)

(a-2) システムの1機能の場合(社会的共同体(societal community))

(d) 中義の「社会」= 政治・経済と区分される「社会」

(d-1) 政治(国家), そして経済を生産過程ととらえ, それに対する再生産過程, 消費過程ととらえる場合(レギュレーション学派)

(d-2) 同じく, 流通・再生産・闘争の領域ととらえる場合(アーリーの説)

以上をふまえて, 私は(d)の場合すなわち中義の「社会」概念を修正して, “社会”概念を提示した。

(d-3) “政治”を広義の国家ととらえ, “経済”を生産および再生産過程ととらえて, それらから相対的に「自律」して, 概念的に区分され, 生活過程としてとらえる場合(私の説=生活過程としての“社会”)

しかし, 若干のかつての概念説明を, 現在ではさらに再修正しておく必要があるので, 後に再検討するところについて示しておきたい。

①マルクスの『経済学批判序言』から, 土台—上部構造(以上を「構造」)を“政治”, “経済”とし, それに対する物質的生活の生産様式, 社会的, 政治的, 精神的生活過程をすべて含む「トータルで現実・具体的な生活過程」(以上を「過程」)を“社会”としたが, このうち「構造」に対する「過程」の領域を“社会”とする説明に対しては修正を加えておきたい。後に詳しく考察する。

②アーリーがいう「流通・再生産・闘争」の領域は, 修正するとしたが, この概念説明の中「闘争」の領域(グラムシのとらえ方)は, 私の概念に入れておきたい。

③ハバーマスがいう「労働」（「認知的・道具的合理性」）と「相互行為」（「道徳的・実践的合理性」）の2元論的行為については、私は両者を統一した「実践過程」というとらえ方で“社会”概念に含むとしたが、その方法論的検討は後に行いたい。また、“政治”、“経済”を「システム」としてとらえ、“社会”を「生活世界」と近い概念としてとらえる方法についても、後に再考しておきたい。

④市民社会における諸特性としていたが、正確には“社会”がもつ諸特性と修正しなければならないとお断りしておいて、そのうえで諸特性として、私的な領域、アソシエーション、知的・道徳的ヘゲモニーと合意、コミュニケーション的合理性、相対的「自律性」、 “社会”統合をあげた。このうち私的な領域（親密圏）と“社会”（あるいは市民社会）との関連については、後に再考察したい。アソシエーションについては、山口定の検討があり、それをふまえてまたの機会に再検討したい。知的・道徳的ヘゲモニーと合意、コミュニケーション的合理性（生活世界）、相対的「自律性」、 “社会”統合については、後に触れることがある。

さて、私の“社会”概念と市民社会との関連であるが、当時は、“社会”に対して「理念的、分析的、方法的な意味をもつ概念」として市民社会をとらえたが¹⁷⁾、ここについても若干の再考察が必要であろう。

結論を先にいえば、“社会”概念は、シンポで提示された両義的な性格をあわせもつ「トータルで現実・具体的な生活過程」の場である。すなわち分析的・記述的性格をもちつつ、歴史的・実践的状况のなかで規範的・理念的性格をもつといえ、後者の性格をもった“社会”を市

民社会とよぶのである。かつて、“社会”と市民社会との関連をこのようにとらえたが、その時、市民社会を「理念的、分析的、方法的」な意味にあつかったが、「理念的」あるいは「規範的」、さらには「実践における目標的」な意味としてとらえた方が正確であろう。またジェソップがいうグラムシ的なヘゲモニーと接合（articulations）をめぐる相争う場であることは、資本制社会である限りそうであろう。しかし“政治”と“経済”とのかかわりで、“社会”のなかの「接合」のあり方によって、その“社会”はハバーマスのな“政治”と“経済”から相対的に「自律」した「対話による公共圏（the dialogical public sphere）」にも転化するものであり、そのような場合“社会”は、市民社会とよばれることもあるのである。

かつて西欧世界が歴史のなかで市民社会を経験した場合、また今日の欧米で、“社会”の国民が、“経済”を一定統御し、“政治”に一定の市民的権利を保障させる場合、などは“社会”は市民社会とよばれよう。また、そういった資本制社会における“社会”を分析的に比較検討しつつも、日本の企業社会（“経済”が相対的に“政治”および“社会”を包摂している場合）が、同じ資本制社会であっても、福祉や市民的権益のより優れた欧米の市民社会を理念的目標として規範化することがあるのである。そして、日本が企業社会である場合、相対的には日本人の市民的自立が行為目標になったが、新自由主義的な市場／競争原理が“社会”に強まるにつれ、市民的共同／連帯（公共性）に行為目標の比重が移動していくのも説明できるのである。

ただ、にもかかわらず大きな社会変容（社会構成体の変革）を見すえた場合、最終的には

“社会”による“政治”と“経済”の支配を展望するならば、“社会”そのものが規範的、理念的で実践的な目標としての性格を帯びていることはいうまでもない。

2. “社会”（あるいは市民社会）概念の位置についての再考

さて、ここでは“社会”（あるいは市民社会）を、全体社会における3者関係＝“政治”“経済”“社会”の1つとして前提ぬきに記述してきた。社会概念そのものに、最広義、広義、中義、狭義があるように、それぞれの概念的位置によって、とりわけ政治と経済との位置についても、異なった説明が存在することは、先の社会概念の紹介のところで、簡単にあわせて触れておいた。

山口定は、前掲の著書『市民社会論』のなかで、国家と市民社会という「2項モデル／2元論」から、国家と経済／市場と市民社会という「3項モデル／3元論」への変化を、「新しい市民社会論の特徴」にあげている¹⁸⁾。この変化は、コーエン、J.L.とアラート、A.の主張によれば「起原はヘーゲルにあるが、グラムシ、パーソンズ、ハーバーマスなど」多くの理論家が用いているとする¹⁹⁾。3項にするポイントは、市民社会から経済／市場を区別することであり、「国家権力」と同じく自律した「経済権力」の脅威に対する市民社会の概念こそが「批判的理論の中核」になる、としている²⁰⁾。もちろん、今日の研究者でも、国家と市民社会の区別に積極的意義を強調しつつ、市民社会と経済／市場の区別には、「純粹主義」的主張として拒否する2項モデル論者もいる²¹⁾。山口自身は、3項モデルを積極的に評価しているが、同時にコーエンのいう「5項モデル」が「政治社会学

的分析」に有効として、国家（機構）と市民社会とを媒介する「政治社会」と、経済／市場と市民社会とを媒介する「経済社会」との2項を付加した考えに期待を寄せている²²⁾。したがって、国家—政治社会、経済—経済社会、市民社会という5項によって全体社会を説明するが、私の場合“政治”、“経済”、“社会”—市民社会としているので、コーエンのモデルと合体させれば、“政治”—政治社会、“経済”—経済社会、“社会”—市民社会の「6項モデル」ということになるだろうか？

(1)生産—再生産過程と生活過程

さて、私も山口の分類する「3項モデル／3元」論者に入るということになるだろうが、3者の関係性をもう少し方法論的に検討しておきたい。

まず、ここで国家という概念を、私は解りにくいのを承知で“”をつけた“政治”とし、また経済／市場という概念も“経済”としている。あえて、国家、市場（あるいは企業）、市民社会という「実体的概念」を用いず、“政治”、“経済”、“社会”という社会学的に言えば「機能的概念のような」スタイルにしている理由は、3者の方法論的な関連性とその関連性に基づく3者の位置にあるからである。社会学において早くから「3項モデル」を主張したのは、アーリーであり、同じような性格をもったものにレギュレーション学派の論調がある。先の「社会」概念分類では、(d-1)、(d-2)にあたり、“経済”をとりわけ生産過程に焦点をあてた領域とし、“社会”（ここでは市民社会と区分されていない）を再生産過程に焦点をあてた領域（アーリーは正確には「流通、再生産、闘争」の領域）としている²³⁾。

私は、“社会”の側から、とりわけそこに生活し労働する人びとの側から見た場合、生産と再生産とは自分の生活過程から見れば時間—空間的には区分されても生活していくということでは、一つの過程としてとらえられているはずだから、生産過程＝“経済”，再生産過程＝“社会”という区分はとらないとし、あえて言えば、生産—再生産過程＝“経済”，生活過程＝“社会”という区分をとった。そうすれば、生産—再生産過程と生活過程との区分の方法論的根拠を問わねばならないこととなる。

(2)構造／システムと行為／過程

ここで、社会学の方法論で絶えず論議されてきたのだが、，“構造”と“行為”との区分が妥当しそうであり、また“システム”と“過程”もしくは“システム世界”と“生活世界”との区分も同様な方法的区分にあてはまりそうである²⁴⁾。例えば、かつてのシンポでは、ジェソップは、市民社会の概念を、ハバーマスのとグラムシ的に分けた上で、彼は後者の見方を採用するとし、定義の一つに市民社会を「行為の地平」(a horizon of action)としていた。すなわち、生産—再生産過程すなわち“経済”を、国家にあたる“政治”を含めて方法論的な構造／システムの領域とし、生活過程すなわち“社会”を、方法論的な行為／過程の領域と、できそうである。かなり旧くなるがかつて、マルクス理論の論争の一つに、史的唯物論の公式の典拠となる『経済学批判序言』の文章をめぐって、土台—上部構造を「ゲゼルシャフト的」な領域(すなわち「構造」)とし、物質的生活の生産様式、社会的、政治的、精神的生活過程を「ゾチアール」な領域(すなわち「過程」)として方法論的に区分した田中清助の主張があっ

た²⁵⁾。すなわち、“経済”＝土台(構造)，“政治”＝上部構造(構造)とし、これらは「ゲゼルシャフト的」な、私の社会分類によると最広義の社会概念(a)にあたるものであり、他方それに対し方法論的に異なる領域として“社会”＝生活過程とし、「ゾチアール」な、私の社会分類では、中義の社会概念(d)にあたるものといえよう。(ただし、トータルな生活過程のなかの一つ「社会的(sozial)生活過程」は狭義の社会概念(c)にあたる)

けれども、構造と行為の方法論的区分については、事実上は前者に法／政治学、経済／経営(商)学が、後者に社会学があてはまり、学問的な方法論の出発から見れば妥当しそうである。しかし、社会学からはギデンズ、A.が「構造と行為の2元論」を批判し、その「2重性あるいは弁証法的統一」としての「実践」あるいは「実践的意識」概念を媒介した「構造化(structuring)」の理論の提起を行っている²⁶⁾。彼自身、「3項モデル」をとっており、著作でも例えば「国家と市場、官と民などといった2項対立的な社会観を払拭すべきである。2項対立のはざまには、家族をはじめとする非営利組織を包含する市民社会という領域が存在するのである。」²⁷⁾とか、山口の著作でも引用されているように「健全な民主主義社会を、三本足の腰掛けになぞらえるのがよい。政府、市場、そして市民社会の三つの調和が必要だからである。」²⁸⁾とかの言及がある。しかし、そこにおける市民社会概念が、「構造化」の理論からは方法論的には説明はされていない。されてはいないが、確かに社会であれ、人間であれ、その全体像をとらえる場合、構造から、あるいは行為から一方的にとらえるのではなく、その両者の統一的方法によるとらえ方をすべきである

う。例え、社会学においては、行為論でもって、人間を、さらには社会をとらえる方法がかつて優勢であったとしても、である。また、すでに触れたことであるが、ハバーマスは「労働」（システムあるいは構造にかかわるモノローグ的な行為＝「認知的・道具的行為」）と「相互行為」（ダイアローグ的な行為＝「道徳的・実践的行為」）を分岐させ2元論的にとらえるのに対し、私はその統一としての生活過程における「実践過程」というとらえ方をしていたが、ギデンズにも「構造」と「行為」の統一を「実践」あるいは「実践的意識」概念を媒介してとらえるという方法論的提起があり、より立ち入った検討を今後行う必要があるが、問題意識については共有するものといえよう。さらに、マルクス理論においても同様、構造（「ゲゼルシャフト」的なとらえ方）と過程（「ゾチアール」的なとらえ方）との方法論的区分が例えあるとしても、その両者の関連を論理的に問い、両者による統一的とらえ方にいたらなければ問題を提示したのみにとどまると思うのである。

(3)方法論的な3者の関連

そうすれば、“政治”、“経済”、“社会”の方法論的関連性をどうとらえればいいのか。私見では、今まで、マルクスの『経済学批判要綱序説』における「上向—下向」の方法を採用してきた²⁹⁾。すなわち“経済”と“社会”との関連性を、前者がこの眼前の現実具体的世界における商品までにいたる下向されたある種概念的な世界（『資本論』で描かれている世界）とするならば、後者はその概念が上向し、より現実具体的な規定を加えることによって、今眼前に見える世界をより概念化しなおした世界として位置づけ、前者が生産関係（生産—流通—消費（再

生産）—まで含む）あるいは生産様式として“経済”と措定されるならば、後者はその単なる「エージェント」だけではなく、現実具体的な規定をまもっている人間とその行為が他者と関係性を取り結びながら、その“経済”に最終的に規定されながら、逆に“経済”を規定し返す存在としての“社会”と措定される。“経済”において資本—賃労働関係があるとすれば、“社会”においては、資本家—労働者の階級関係があることになるが、後者の姿態は様々な意識を含む諸規程をまもった現実具体的な人間間の関係、あるいはある歴史のある地域という現実具体性をまもった人間間の関係ということなのである。もちろん、『序説』のプランは世界市場まで行くのであるが³⁰⁾、ここでは全体社会（国民国家）という段階で上向をとめるならば、そういった“社会”をある国民社会の領域内で総括する国家が別途取り出されることになる。より単純で抽象的な概念からより現実具体的規定を含んだ複雑な概念までの上向にともなると、“経済”は、商品、生産関係、再生産関係、企業、市場、さらにはコーエンのいう「経済社会」とその理論的性格により表現するものを変化させ、“政治”も狭義の国家、国家機構、法政治機構、広義の国家システム、さらには「政治社会」とやはり姿態を変える。同じく“社会”も生活過程といっても、より物質的生活の生産様式に近いものから、現実具体的規定をともなった社会的、政治的、精神的生活過程の姿をとる。したがって、私の場合は、“政治”“経済”“社会”に“ ”をふり、「機能的な概念」といった性格づけをしているのである。

(4)現実具体的な3者の関連

以上の3者関連が措定された場合、同じ資本

制社会であっても、歴史によって、また地域によってその関係性のあり方が、その社会の姿態を変えるのである。例えば、日本社会の今までは、企業社会と呼ばれてきた。比較して、同じ資本制社会であっても、欧米は市民社会的あるいは福祉社会（国家）的な性格を相対的にもった資本制社会と呼ばれてきた。企業社会とは3者のうち、“経済”がとりわけ企業として相対的に「自律した」大きな力を持ち、“政治”としての国家あるいは政治社会を包摂し、さらに国民の労働と生活の場である“社会”を、ほとんど“経済”たる企業が包摂してしまっており、規範的概念としての「市民社会」がほとんど見えない姿態を物語る。日本の“社会”は、まさに企業社会として、その存在あるいは「自律性」を奪われてきたといえよう。逆に戦略的には“社会”の「自律」あるいは“社会”における諸個人の「自立と連帯」としてまさしく「市民社会の再生（あるいは創造）」による“政治”（国家）を通じた“経済”（企業）への支配が課題となっていた。それに比し欧米は、“社会”が市民社会として一定「自律」し、また“政治”（国家）より国民の労働と生活のために、社会福祉／社会保障として權益を獲得してきたといえよう。ただし、そのような社会が市場原理／競争原理に基づく新自由主義社会へと変容した場合は、日本であれば“政治”と“経済”は相対的な「自律」を強いられ“経済”における企業は市場へと投げ出される、同時に国民は“社会”において“経済”（企業）から「自立」を迫られ（実質的には労働の不安定化／非正規化あるいはリストラ），“経済”の市場化のなかに投げ出されてしまう。欧米であれば、国民は“社会”において“政治”（国家）からの「自立」ということで福祉を奪われ、逆に“経済”（企

業）における競争原理（すなわち *workfare* = 働くもののみ福祉の恩恵にあうことができる原理）に直面することとなる。そしていずれにしても、“政治”はその国家的統合（システムの統合）を強め、“社会”的統合を弱めて行くのである。これらの局面で、いずれにしても「自律（自立）」した“社会”は、まさに理念的、規範的な目標としての「市民社会」としての力を強め、“政治”および“経済”に対する統御を戦略的課題とすることが要請されようが、しかし国民の「市民的自立」が国内のみに目を奪われると、「地球市民」という名の元に今や「自立」した「帝国市民」として他国の“政治”的、“経済”的、“社会”的「侵略」という、国際的な市場原理（グローバリゼーション）に包摂されていく危険性も孕むこととなる。しかし、“社会”の国際化、世界化あるいは地球化の問題は、実はジェソップが一番提起したい課題であったし、「新しい市民社会」論における今日的理論—実践課題なのだが、また稿を改めて論じる必要があるろう。

3. “社会”あるいは市民社会と親密圏

ここで、もう一つ解決しておかなければいけない課題のみ触れておくことにする。すなわち、“社会”あるいはその理念的概念としての市民社会に、家族あるいは親密圏は属するのだろうか、という方法論的問題である。市民社会のみだと、例えばその存在原理として公共圏／公共性が据えられるが、その場合親密圏／親密性と対峙させられるわけだから、家族あるいは親密圏は含まないということとなる。前述したように、ヘーゲルは国家と市民社会との「2項モデル」といわれたが、市民社会と家族とは別次元の概念として措定されている。またハバー

マスの家族を含む生活世界は、市民社会とは別のものとしてとらえられているので³¹⁾、やはり含まないということになる。

ギデنزは、先の引用にあるように「家族をはじめとする非営利組織を包含する市民社会」³²⁾という言い方をしているので、こちらは逆に「市民社会」そのものに家族あるいは親密圏を含んでいる。有名な『第3の道』でも、「…離婚、家族の崩壊等々、市民社会の衰退…」³³⁾という現状分析を行い、新たな政策として「市民社会の再生」をあげ、具体的には「民主的な家族」形成として「感情と性の面での平等、家族内での対等の権利と義務、子どもの共同養育、親子関係の生涯契約、子どもの話し合いに基づく親の権威のあり方、社会的に統合された家族」をうたっており、いわば市民社会の中心に家族を位置させている³⁴⁾。

彼はまた、『親密性の変容』の著では、家族における夫婦関係を今までの家族社会学的理論（例えば性的役割分業など）やジェンダー理論などから考察するだけではなく、男性と女性（あるいは同性同士）の「嗜癖の関係性」ではない「親密な関係性」に着目し、性的／身体的な「充足できる異性愛関係」に立ち入って検討を加えていく。そして「自己という再帰的自己自覚的達成課題」と合体させた「自由に塑型できるセクシャリティ」を基本にすえた「純粋な（性的）関係性」は、人間の「自立原理や、民主的規範」と結びつくものとする³⁵⁾。そこから、「公的領域（筆者註：公共圏）での民主化は、たんに国民国家の次元だけでなく、対人関係（筆者註：親密圏）の民主化にとっても本質的な条件となっている」と唱え、さらに「個人生活（筆者註：親密圏）の民主化と、最も広範な次元での全地球規模の政治秩序（筆者註：地球市

民社会（公共圏）における民主化の実現可能性との間には、対称性を見いだすことができる。」³⁶⁾とも述べ、その発想がギデنزの「民主制としての親密な関係性」論となり、前述の『第3の道』における「民主主義の民主化」や「民主的家族」の政策提示（総じて「市民社会の再生」とよばれるもの）につながっていくのである。ギデنزの民主主義こそ市民社会の原理に相応するものと思われるが、「社会における民主主義」とは、「形式的な平等、個人の権利、社会的問題に関する自由闊達な議論、伝統的ではなく協議に基づく権威等の価値規範」から成り立つとし、「家族における民主主義」とは、これと同様の価値規範である「平等、相互尊重、自主性、合議の上での意思決定、暴力からの自由」から成り立つのであり³⁷⁾、彼は、民主主義すなわち市民社会の原理は、親密圏および公共圏（市民社会とよばれる領域）両方に通底するものと、とらえているのである。

さて、私の見解であるが、“社会”概念には当然生活過程を理論的な中軸においているのであるから、現実具体的な生活の場として家族あるいは親密圏を内包すると考える。とりわけ“社会”が近代化されるなかで、核家族が近代家族の典型であった時代には、“社会”の構成単位はある意味でこういった家族であったといつてよいだろう。ただし、“社会”から概念的に区分された市民社会（理念的、規範的な概念）は、公共性を特徴とする公共圏と位置づけるならば、ギデنزのように親密圏を市民社会に含むというとらえ方ではなく、親密圏と公共圏、すなわち家族と市民社会とは、“社会”に共通に含まれているけれども、相互には別個の場としてとらえる必要があるだろう、と私は考える。そして別個の場としてとらえた上で、ギデنز

が通底すると見た民主性の原理が、どうしたら現実的に誕生し、どちらからかは状況によるだろうが両者が民主性原理で通底しあうのはどうしたら可能なのか、をさらなる理論課題として問うていくべきものなのだろう。もちろん家族の現代化による「個人化」のなかで、“社会”の構成単位は「自立した個人」へと移行してきているが、それでも個人化した現代家族が“社会”において占める重要な位置は誰もが否定しないだろう。そして、市民社会が公共圏であり公共性原理を持っているがゆえに家族あるいは親密圏とは相異なるのだけれども、先にギデンズが検討している論点で重要な含意があり、その点においては認容しておきたい、と感ずるのである。すなわち、家族（男女、夫婦、父母、そして親子）における民主性（「親密性の関係」）を、その最もインティミットな身体的性的関係性まで問ひかけ、さらに市民社会における市民同士の関係、さらには地球における地球市民同士の関係との間に、民主性の対称性を論じようとしている問題意識については同意できるであろう。そうであるならば、“社会”においてまさに地球市民社会から市民社会そして親密圏にまで通底する民主性（マクロであれミクロであれ人間と人間との民主的な関係性）を見るということは、まさに“社会”あるいは市民社会の「民主主義の民主化」が問われていると同時に、今度は逆に個人化されつつある親密圏に対して、今日的な意味での新しい下からの「公共性」（自立に基づく新しい共同性、連帯性）が要請されているということを物語っており、論究課題としてそういった公共性概念を“社会”概念とのかかわりで考察しなければならぬが、いずれにしても“政治”および“経済”とは相対的に「自律」した、“社会”におけ

る公共圏と親密圏の両領域における民主性を基とした新しい「公共性原理」が今日、現実具体的・実践的にも問われているということなのであろう。

註

- 1) 『産業社会学国際研究交流シンポジウム；産業社会の変容と市民社会の再生』、立命館産業社会論集第32巻第4号、1997。
同誌のなかにある次の論文。ジェソップ、B.（櫻井純理、高嶋正晴、篠田武司訳）「国民国家の将来：政治の脱国家化および市民社会の統合化に対する諸限界」（Jessop, B. 'The Future of the National State: Limits to the De-Statization of Politics and to the Governmentalization of Civil Society'）、木田融男「“社会”概念と日本社会」、篠田武司「日本のアフター・フォーディズムの危機と新自由主義」。
『産業社会学・学部セミナー；市民社会と国家の諸問題』、立命館産業社会論集第34巻第1号、1998。
同誌のなかにある次の論文。ジェソップ、B.（国広敏文、櫻井純理訳）「国民経済と国民国家の将来とは？——レギュレーションの再構成とガヴァナンスの再発見に関する短評——」（Jessop, B. 'Narrating the Future of the National Economy and the National State? Remarks on ReMapping Regulation and Re-Inventing Governance'）、松葉正文「市民社会と現代日本経済——市民社会と企業社会の間」、赤井正二「『市民社会の語られ方』——1985～97年の新聞記事から」、ジェソップ、B.「市民社会と国家の諸問題によせて」（当日報告）。
- 2) 山口定『市民社会論—歴史的遺産と新展開—』有斐閣、2004。
- 3) ジェソップ、B.、前掲論文（1997）、p.6f.
- 4) 木田融男、前掲論文、p.29f.
- 5) 篠田武司、前掲論文、P.54.
- 6) 松葉正文、前掲論文、p.51.
- 7) 赤井正二、前掲論文、p.61f.
- 8) ジェソップ、B.、前掲論文（1998、当日報告）、

- p.75f. なお、KWNS とは、‘Keynesian Welfare National State’, SWRとは、Shumpetarian Workfare Regime, の略である。また、国家をめぐる3つの動向とは、「脱国民化（denationalization）」「脱国家化（destatization）」「国際化（internationalization）」のことである。
- 9) 篠田武司, 前掲論文。
 - 10) 木田融男, 前掲論文。
 - 11) 松葉正文, 前掲論文。
 - 12) 佐藤嘉一「まとめの挨拶」前掲誌（1998）, p.93。
 - 13) 山口定, 前掲書, p.131f.
 - 14) 同書, p.143f.
 - 15) 同書, p.322。
 - 16) 木田融男「“社会”概念をめぐる（上・下）」現代社会研究会『新しい社会学のために』第19, 20号, 1979, 1980, 前掲論文「“社会”概念と日本社会」1997, 「“社会”概念と共同性」中久郎『社会学論集—持続と変容』ナカニシヤ出版, 1999. 依拠・引用などした理論や論者は、以上の論文を参照していただきたい。なお、概念整理にあたって、若干の修正をしている。また、より社会的な「社会」概念について、さらに検討の必要があるが、またの機会に行いたい。（例えば、デュルケム, É. の「集合表象としての社会」や、ウェーバー, M. の「他者との関係性としての社会」など、さらに社会学の方法によって「社会」概念は異なっていく。cf. 中久郎, 前掲書では、中久郎の「社会学における社会」概念への言及がされている）
 - 17) 木田融男, 同論文（1997, 1999）。
 - 18) 山口定, 前掲書, p.151f.
 - 19) 同書, p.154. また、アラート, A., コーエン, J. (斉藤真緒, 篠原正一, 赤井正二訳)「市民社会概念の生成・衰退・再構築と今後の研究のための指針」立命館産業社会論集, 前掲号（1997）, p.107f. また、コーエン, J. 「市民社会概念の解釈」ウオルツァー, M. (石田淳他訳)『グローバルな市民社会に向かって』日本経済評論社, 1995（2001訳）, p.44.
 - 20) 山口定, 同書, p.p.154-5. コーエン, J., 同論文（1995（2001訳）, p.44.
 - 21) 山口定, 同書, p.152f.によればイギリスのキーン, J. がそうであるとされ（Keane, J. “Civil Society: Old Images, New Visions” Polity Press, 1998）, また、ウオルツァー, M. 「市民社会の概念」前掲書（1995（2001訳））も「2項モデル論」を展開している。
 - 22) 山口定, 同書, p.155. コーエン, J., 前掲論文, p.p.46-7.
 - 23) アーリー, J. (清野正義監訳)『経済・市民社会・国家』法律文化社, 1981（1986訳）。
 - 24) 「構造」と「行為」との区分およびその理論史的考察は、ギデンズ, A. (今田高俊他訳)『社会学理論の最前線』ハーベスト社, 1979（1989訳）。またかつて、「社会学的機能主義」に対して、行為論の立場から批判をはかった新明正道は、パーソンズらの方法を「体系的（システムの）機能主義」とし、体系（システム）＝社会構造からのアプローチだととらえ、それに対して行為論からする社会過程（相互行為過程）の分析こそ動的な流動性を歴史的にとらえるより基礎的な社会学的方法である、と主張した（同『社会学の機能主義』誠信書房, 1967）。ハバーマス, J. は、パーソンズ体系的機能主義のA（適応＝「経済」）機能とG（目標達成＝「政治」）機能を「システム世界」とし、I（統合＝「社会的共同体」）機能とL（潜在パターンの維持＝「文化」）機能を「生活世界」としたが、ただし、前者は「目的論的（戦略論）行為」あるいは「規範的行為」の世界であり、後者は「コミュニケーション的行為」の世界であることから、いずれも「行為論」としてとらえられている。ただし、前者は行為者の「主観的世界」を超越し、外在的な「客観的世界」あるいは「社会的世界」として「植民地化」をはかってくる存在という意味では、「構造」あるいは「システム」としてとらえられよう。後者は「過程論的な機能」あるいは「（相互的）行為」の世界である。ただし、「生活世界」は、市民社会としてはとらえられてはいないようであるが（cf. 山口定, 前掲書, p.153）, 私の「生活過程」としてみる“社会”概念とは近似的な世界である、と考える。ハバーマスにとって、「公共圏」は、「市民的公共性」の世界ということで市民社会と

- 重なりあうのであろうが、歴史的な変容のなかでその性格が変化すると、とらえる必要があろう。（「自由主義段階：市民権的市民社会」から「社会国家段階：社会権的市民社会」、そして「新自由主義段階：生活世界的市民社会」ととらえて、生活世界と市民社会を今日の段階ではつなげている把握もある。竹内真澄「公共性とコミュニケーション」小林一穂他『人間再生の社会理論』創風社、1996）ハバーマスについては、（細谷貞雄訳）『公共性の構造転換』未来社、1962, 1990（2版）（1973, 1994（2版）訳）、（細谷貞雄訳）『社会哲学論集（I・II）』未来社、1963（1969-70訳）、（河上倫逸他訳）『コミュニケーション的行為の理論（上・中・下）』未来社、1981（1986-7訳）。
- 25) 田中清助報告「上部構造における諸カテゴリーをめぐって—社会的意識諸形態」シンポジウム『特集史的唯物論の現代的課題』『現代と思想』青木書店、No.14, 1973, p.71f。この思考法は、マルクス理論において、アルチュセール、プーランツァスなどの「構造主義」に対するいわば「過程」に視野をすえる方法といえようか。
- 26) ギデンズ, A. 前掲書（1979（1989訳））など。
- 27) ギデンズ, A.（佐和隆光訳）『暴走する世界』ダイヤモンド社、1999（2001訳）、p.154。
- 28) 同書、p.155。山口定、前掲書、p.152。
- 29) マルクス, K.（高木幸二郎監訳）『経済学批判要綱 I』大月書店、1857-8（1959訳）の『序説』。またかつて、木田融男、前掲論文（1979-80）において、方法論を考察している。
- 30) 「序説」に語られている「上向」のプランは、1, 一般的に抽象的な諸規程, 2, 市民社会の内部構造を形成して、それにもとづいて基礎的な諸階級が存在する諸範疇。資本。賃金労働。土地所有。… 3 大社会階級。… 3, 国家の形態における市民社会の総括。… 4, 生産の国際的關係。… 5, 世界市場と恐慌。となっている。マルクス, K. 前掲書。
- 31) 先述した、註24)を参照。
- 32) ギデンズ, A. 前掲訳書（2001訳）、p.154。
- 33) ギデンズ, A.（佐和隆光訳）『第3の道』日本経済新聞社、1998（1999訳）、p.137。
- 34) 同書、164f。
- 35) ギデンズ, A.（松尾精文他訳）『親密性の変容』而立書房、1992（1995訳）、p.143, p.286。
- 36) 同書、p.287。
- 37) ギデンズ, A. 前掲訳書（1999訳）、p.p.160-1。

The “Society” Concept and Civil Society

KIDA Akio *

Abstract: The subject of my paper is a rethinking of civil society theories from the point of view of the concept of “society”. I analyze such theories based on the study subjects in our faculty’s previously-held international symposium and on the theoretical presentations in Yamaguchi’s “Civil Society Theories”. First, I try to resolve ambiguous concepts of civil societies from a view of “society”. Secondly, on the relation with “politics”, “economy” and “society” (Yamaguchi’s ‘3 items model’) I represent the integration between ‘structure/system’ (in the former two) and ‘action/process’ (in the latter one), so I try to re-propose a view of ‘life processes’ from the method of ‘abstracting—realizing’. Thirdly, after considering the relationship between society, civil society and family, and intimate sphere based on A. Giddens’s, “The Transformation of Intimacy”, I try to present the “society” concept including both the civil society/public sphere and family/intimate sphere, and I refer to the importance of ‘democracy’s’ viewpoint which passes through both spheres.

Keywords: “society”, civil society, life process, 3 items model, public sphere, intimate sphere

* Professor, Faculty of the Social Sciences, Ritsumeikan University